

事業所名		保育所等訪問支援事業所つくしんぼ				支援プログラム（参考様式）		作成日	7 年	2 月	1 日
法人（事業所）理念		①全人的療育 ②通園児、家族のQOLの向上 ③温かい雰囲気施設のづくり ④園児の持つ特性への理解 ⑤一人一人の障害特性を配慮し、日常生活を暮らしやすくするために、丁寧に関わります。									
支援方針		①利用児の基本的な人権及び人格を尊重し、その利用児に応じた適切な療育を提供します。②利用児への適切な支援を行うために、関係市町村、児童相談所、他の関係機関等との連携を図ります。③保護者からの要望、情報を尊重し、又、園での様子を踏まえご家庭と協力して療育を進めます。									
営業時間		9 時	0 分から	17 時	0 分まで	送迎実施の有無		あり なし			
		支 援 内 容									
本人支援	健康・生活	「食事」「排せつ」「着脱」の3領域に大きく分け、保護者と該当園児の現在の状況を細かく確認しながらスモールステップ目標設定をし、支援を実施します。目標作成、実施の際には、感覚、運動機能を含む該当児の特性に配慮し児が受入れ、達成可能な目標の設定を行います。支援を通じて基本的な生活リズムを整え、また身近で関わる保護者に対する園児の理解を促進していきます。目標については、3カ月程度で達成できるものと考え、3カ月ごとのケース会議、その後の保護者との面接、6カ月ごとのモニタリングで進捗を確認していきます									
	運動・感覚	「運動・遊び」という領域を設定し、保護者と該当園児の現在の状況を細かく確認しながらスモールステップ目標設定をし、支援を実施します。目標作成、実施の際には、身体機能、感覚特性を観察評価し、該当児の特性に配慮し児が受入れ、達成可能な目標の設定を行います。支援を通じて基本的な生活リズムを整え、また身近で関わる保護者に対する園児の理解を促進していきます。目標については、3カ月程度で達成できるものと考え、3カ月ごとのケース会議、その後の保護者との面接、6カ月ごとのモニタリングで進捗を確認していきます。また運動面については、個別学習において「粗大運動」「微細運動」「目と手の協応」という領域で支援し集団活動における運動、感覚の取り組みを補完します。また、一人ひとりが興味を持つ遊びを通じ、自発的に体を動かし目的の達成のプロセスで体をどのように動かし、調整するかを学習します。									
	認知・行動	認知においては、個別学習における「知覚」「目と手の協応」「粗大運動」「微細運動」及びクラスの集団療育の製作や体を動かす活動において活動の目標、目安を設定して実施する。認知の対象の諸要素、外部環境の諸要素への理解と、それを生活における行動への結び付けている力は一人ひとり違うことに留意して計画実施する。視覚からの情報に重点を置き情報提供と学習の支援を実施し、行動の見通しを持てるようにスケジュールや手順書などを活用し分かり易く行動を進められるよう支援を実施する。行動に関しては、本人がどの程度情報を収集、理解できているか、特性を十分踏まえて支援を実施していく。									
	言語コミュニケーション	コミュニケーションについては、集団療育における、「コミュニケーション・社会性」の計画カテゴリで課題分析を行って、段階的な支援目標を設定す。要求、呼びかけ、拒否等生活に求められる機能の獲得を目指し支援を行う。コミュニケーションは自然発生的な場面で学習することが難しい場合もあるため、個別課題学習での支援で「言語表出」「言語理解」「社会性のある遊び」のカテゴリにおいても学習を進める。言語については、まだ発語が無い児童への支援と園児の特性を考慮し、ノンバーバルのコミュニケーションも視野に入れた支援を行う。絵カードによる意思伝達を用いた支援を実施するために本人の特性、学習方法の理解に努め、非言語の中でどのようなものが適しているのか考慮し支援を実施する。言語表出、理解のために必要な認知、理解についての支援も集団、個別を通じて支援していく。									
	人間関係社会性	人間関係・社会性については、信頼関係や愛着関係を気づきにくい部分が大きいため、生活、特に遊びの中でのやり取り、園児に歩み寄る部分をしっかりと確保し、まずは、園児が集団に合わせるのではなく、職員をはじめ外部環境が園児にあわせられるよう工夫する。そのため、遊び、生活、問題解決などの場面で職員が介入し相手や環境からの情報の受け取り、その逆が正しく行われるよう援助する。社会性の学習は自然発生的な場面で教えるのが難しい場合もあるため、個別学習で環境設定した上で実施することもある。社会性については、順番、交代、ものの貸し借り、クラス内の役割を一緒に行う等、集団生活に馴染むうえで必要なスキルから支援していく。									
家族支援		まず、家族の園児への理解が十分進むよう支援する。「受け入れ」よりも「気づき」「生活レベルでの課題と解決法の理解」とこれらの積み重ねによる「特性の理解」へと進んで行けるよう支援する。具体的には、年3回実施のケース会議後に進捗の確認のための保護者面接、年に2回個別課題学習の見学。支援計画における支援目標は保護者のご家庭でも取り組める内容で計画する。特別支援を受け、利用しながら園児の成長への促していける実感を持っていただけるよう支援を実施する。				移行支援		学校入学時に向けて、よりスムーズな学校生活を送ることができるよう支援を行う。学校入学時は、学校への引継ぎ資料を作成し、可能であれば引継ぎ会議を実施して幼児期の成長の過程と特性、支援の傾向、ポイント、留意点を引き継いでいく。また園児が毎日通園の園児が併行通園、併行通園の園児が幼稚園などに毎日通いたいという希望があれば、情報提供などの支援を実施し、移行先での園生活がスムーズに進むよう援助する。			
地域支援・地域連携		独自事業としてプレ療育事業を実施し、療育への入り口を理解しやすく、受け入れやすくする等事業を実施する。併行通園児については、通園する幼稚園などに職員を派遣し情報提供、情報交換を実施し、幼稚園などでの課題で事業所に持ち帰るべきもの、事業所から園などに伝え、理解を深めてもらうことを通じて支援を実施。				職員の質の向上		療育技術向上のための外部研修への全員参加。			
主な行事等											